資料２

人口動態調査事務システム標準化検討会資料（第２回）

2026年11月５日

目次

- 背景と目的……P. 3
- 令和８年度のスケジュール……P. 4
- 令和８年度の検討事項……P. 5
- 経過措置に係る対応……P. 6
- 事務局の判断により改定が必要と判断した事項……P.15

背景と目的

令和元年６月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2019」等において地方自治体行政の様々な分野で、業務プロセスやシステムの標準化等による業務効率化を進めることとされたことを受け、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和３年法律第40号）（以下「標準化法」という。）が定められ、**令和５年３月29日に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第２条第１項に規定する標準化対象事務を定める政令（令和４年政令第１号）」の一部改正により、人口動態調査事務も標準化対象事務に追加**された。

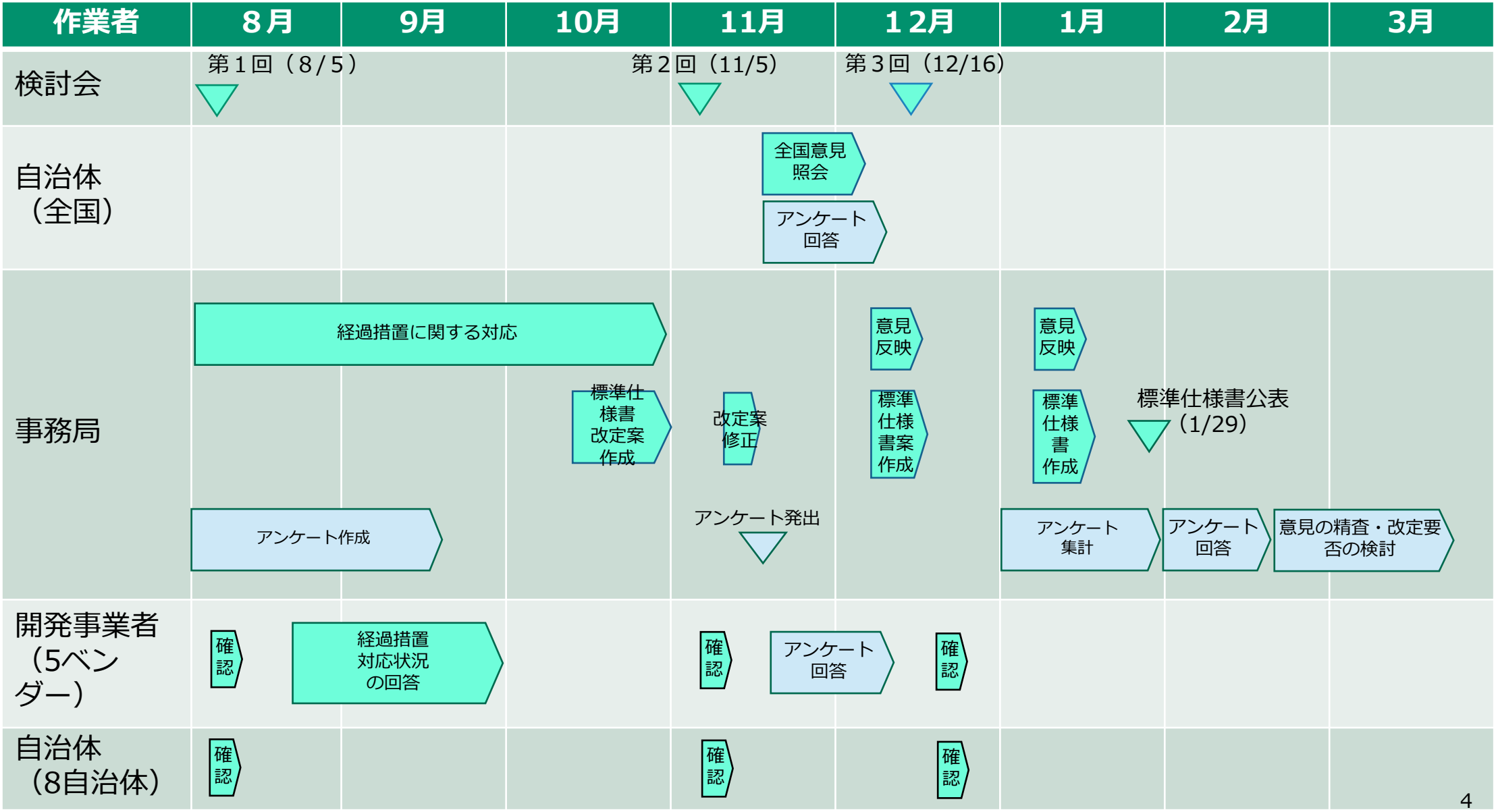
このため、人口動態調査事務において市区町村で導入されている**人口動態調査事務システムは、標準化法第８条第１項に基づき、標準化法第５条第２項第４号に規定する標準化基準に適合した標準準拠システムへと移行しなければならない**こととなった。

以上の経緯を踏まえ、令和５年８月に標準仕様書【第1.0版】を策定し、令和７年１月、令和７年８月にそれぞれ改定版となる標準仕様書【第2.0版】及び標準仕様書【第3.0版】を公表した。

令和８年度においては、**政府方針や制度改正の動向、戸籍などの関連業務分野の検討状況やシステムの変更に伴い、標準仕様書改定の要否にかかる影響**について調査・研究を進めていく。あわせて、標準準拠システムへの移行後の運用開始に伴い、疑義等への対応が発生することが想定されるため、**地方自治体事務等の実態調査を更に進めつつ、新たに標準仕様書に規定すべき要件や規定要件の見直し等を行う**必要がある。

令和８年度のスケジュール

今年度のスケジュールは下記のとおり。第１回検討会以降に対象ベンダーに対して状況確認を行い、方針検討に着手する。



令和８年度の検討事項

今年度は以下の項目について検討を行う。主な検討事項は、経過措置対象機能等の見直しとなる。

No.	カテゴリ	改定項目	対象ドキュメント
1	経過措置に係る対応	経過措置対象機能等の見直し	• （別紙2-1）機能・帳票要件
2	事務局で標準仕様書の改定が必要と判断した事項	誤記の修正	• （別紙2-1）機能・帳票要件 • （別紙3）帳票詳細要件

経過措置に係る対応

経過措置に係る対応

現状

- 「地方公共団体情報シス テム標準化基本方針針（令和６年（2024年）12月24日閣議決定）」において、経過措置の対象機能については、遅くとも令和10年度末まで中に制度所管省庁において、所要の検討を行うこととされている。

方針

- 経過措置の対象機能について、実装類型等の見直しを行う。
- 実装類型等の見直し有無に関わらず、全国意見照会を行い、その結果を踏まえた方針を検討会に諮って、標準仕様書へ反映する。

対象機能

- 機能ID：0380001
- 機能ID：0380002
- 機能ID：0380036
- 機能ID：0380041
- 機能ID：0380045
- 機能ID：0380046
- 機能ID：0380048
- 機能ID：0380049
- 機能ID：0380268
- 機能ID：0380272
- 機能ID：0380280
- 機能ID：0380294
- 機能ID：0380297
- 機能ID：0380298
- 機能ID：0380299
- 機能ID：0380301
- 機能ID：0380308
- 機能ID：0380309
- 機能ID：0380310
- 機能ID：0380311
- 機能ID：0380312

※対象は21機能、詳細は（別紙2-1）機能・帳票要件をご参照ください。

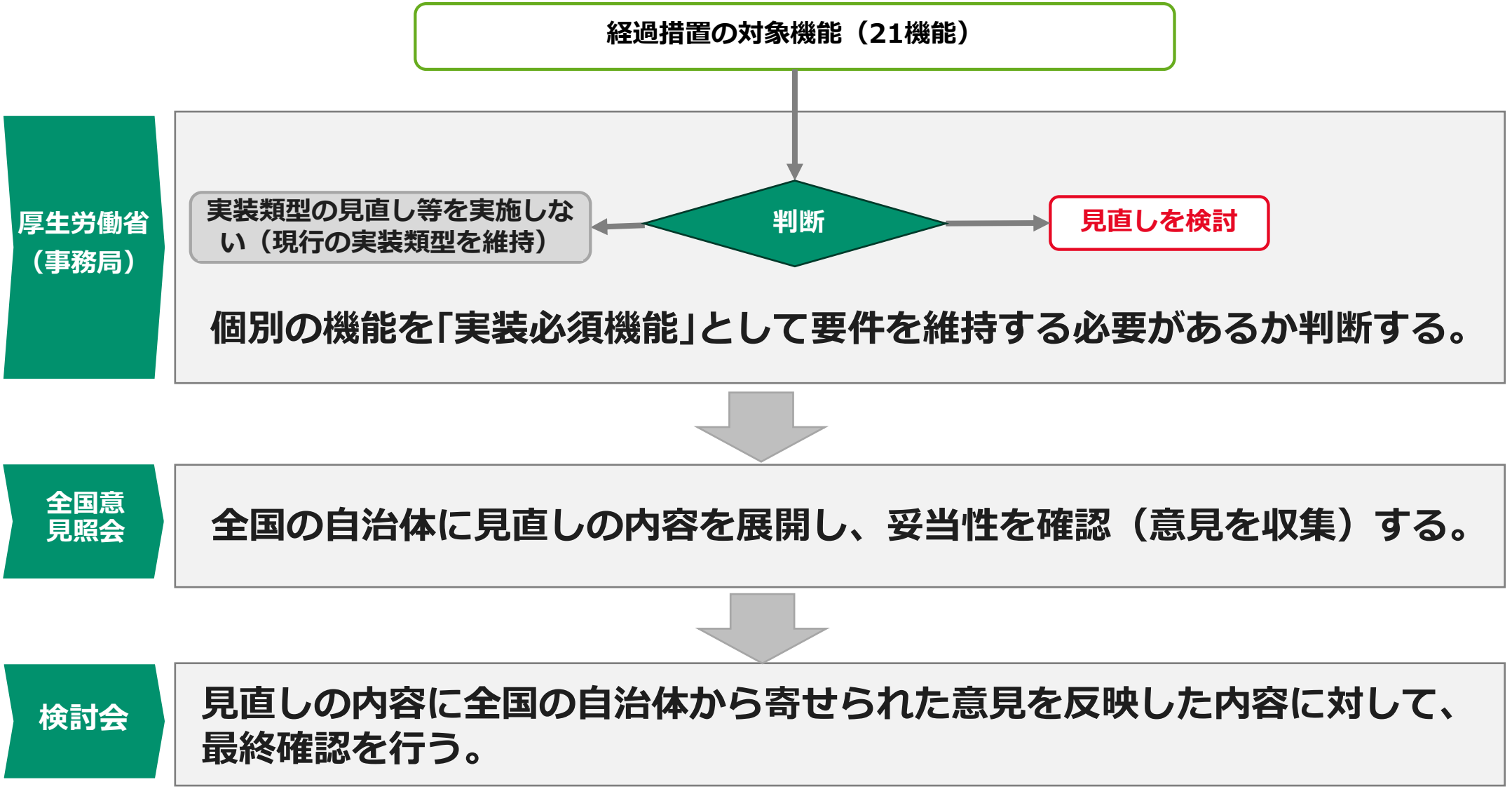
実装類型等の見直し観点

実装類型等の見直しは、以下の観点も踏まえ「実装必須機能」として要件を維持する必要があるかについて判断を行った。

No.	観点	内容
①	リソース又は開発期間の不足	• リソース又は開発期間の不足により、機能の開発を後回しとした ＜主な理由＞ • 新たに生じた制度改正等の対応を優先した • 令和７年度中の実装に品質面で懸念が生じた • 現行システムにおいて未搭載の実装必須機能が多く、優先順位をつけて開発をすることとした
②	要件上の疑義	• 当該機能について、仕様・解釈等が明確でないことから、開発が困難とされたもの • 標準仕様書間や外部システム仕様書との不整合があり、開発が困難とされたもの
③	住民サービスへの影響	• 代替措置によって事務運用が煩雑になり住民サービスに影響があるもの
④	事務効率向上	• 自治体の事務効率向上への効果が見込まれ、過度な費用を必要としないと考えられるもの
⑤	制度上の要請	• 法令等で規定されているもの
⑥	政策的観点	• デジタル社会のあるべき姿を視野に設定されたもの • 標準オプション機能とした場合、事務フローの標準化が難しくなるもの

実装類型等の見直しフロー

「未実装機能・未実装帳票」については、「実装必須機能」として要件を維持する必要性があるか検討・判断し、その必要性が認められない場合には標準オプション機能・標準オプション帳票」へ要件変更を行うこととする。



経過措置に係る対象機能

経過措置のうち、検討対象と検討対象外は下記のとおり。

■実装類型の見直しの内訳

対象機能数	実装類型の見直し	
	有り	無し
21	0	21

※各機能の検討内容については次頁のとおり

対象機能の見直しの要否に係る検討結果（１/４）

対象機能の見直しの要否に係る検討結果は下記のとおり。

No.	機能ID	機能要件	見直し有無	ベンダーの対応状況等	判断理由	見直し内容
1	0380001	調査票作成時、届書の処分決定又は決裁時に戸籍情報システムから届書情報を受信できること。	無	リソース又は開発期間の不足により、機能の開発を後回しとしている。 ・対応予定有（令和10年３月）	見直しの観点及びベンダーの対応状況等をふまえ、見直し不要と判断。	－
2	0380002	火葬等許可事務システムに、死産票情報を提供できること。	無	リソース又は開発期間の不足により、機能の開発を後回しとしている。 ・対応予定有（令和10年３月）	見直しの観点及びベンダーの対応状況等をふまえ、見直し不要と判断。	－
3	0380036	EUC機能を利用して、データの抽出・分析・加工・出力ができること。	無	リソース又は開発期間の不足により、機能の開発を後回しとしている。 ・対応予定有（令和10年３月）	見直しの観点及びベンダーの対応状況等をふまえ、見直し不要と判断。	－
4	0380041	出力可能な帳票が複数存在する場合、出力可能な帳票種類が一覧形式で表示され、一括で出力する帳票を指定できること。	無	リソース又は開発期間の不足により、機能の開発を後回しとしている。 ・対応予定有（令和10年３月）	見直しの観点及びベンダーの対応状況等をふまえ、見直し不要と判断。	－
5	0380045	取得対象：(a)照会、(b)帳票発行、(c)調査票作成、(d)調査票修正、(e)調査票削除 記録対象：操作者ID、開始日時、終了日時、端末名、機能名	無	リソース又は開発期間の不足により、機能の開発を後回しとしている。 ・対応予定有（令和10年３月）	見直しの観点及びベンダーの対応状況等をふまえ、見直し不要と判断。	－
6	0380046	記録対象：印刷者ID、印刷日時、帳票名、操作者ID、印刷プリンタ（又は印刷端末名 ）、部数、公印出力の有無、発行番号	無	リソース又は開発期間の不足により、機能の開発を後回しとしている。 ・対応予定有（令和10年3月）	見直しの観点及びベンダーの対応状況等をふまえ、見直し不要と判断。	－

対象機能の見直しの要否に係る検討結果（２/４）

対象機能の見直しの要否に係る検討結果は下記のとおり。

No.	機能ID	機能要件	見直し有無	ベンダーの対応状況等	判断理由	見直し内容
7	0380048	・システムの利用者及び管理者に対して、個人単位でＩＤ及び パスワード、利用者名称、所属部署名称、操作権限（入力処理や表示・閲覧等の権限）、利用範囲及び期間が管理できること。 ・職員のシステム利用権限管理ができ、利用者とパスワードを登録し利用権限レベルが設定できること。 ・操作者 ID とパスワードにより認証ができ、パスワードは利用者による変更、システム管理者による初期化ができること。	無	リソース又は開発期間の不足により、機能の開発を後回しとしている。 ・対応予定有（令和10年３月）	見直しの観点及びベンダーの対応状況等をふまえ、見直し不要と判断。	–
8	0380049	・アクセス権限の付与は、利用者単位で設定できること。 ・アクセス権限の設定はシステム管理者により設定できること。 ・アクセス権限の付与も含めたユーザー情報の登録・変更・削除はスケジューラ―に設定する等、事前に準備ができること。 ・また、事務分掌による利用者ごとの表示・閲覧項目及び実施処理の制御ができること。	無	リソース又は開発期間の不足により、機能の開発を後回しとしている。 ・対応予定有（令和10年３月）	見直しの観点及びベンダーの対応状況等をふまえ、見直し不要と判断。	–

対象機能の見直しの要否に係る検討結果（３/４）

対象機能の見直しの要否に係る検討結果は下記のとおり。

No.	機能ID	機能要件	見直し有無	ベンダーの対応状況等	判断理由	見直し内容
9	0380268	調査票の作成が必要な届書レコードが存在する場合、メッセージを表示し処理を継続するか終了するか選択できること。	無	リソース又は開発期間の不足により、機能の開発を後回しとしている。 ・対応予定有（令和11年３月）	見直しの観点及びベンダーの対応状況等をふまえ、見直し不要と判断。	－
10	0380272	調査票種別、事件簿番号、事件発生日、受付日、受領番号で、作成済み調査票を検索できること。	無	リソース又は開発期間の不足により、機能の開発を後回しとしている。 ・対応予定有（令和11年３月）	見直しの観点及びベンダーの対応状況等をふまえ、見直し不要と判断。	－
11	0380280	調査票データの印刷ができること。	無	リソース又は開発期間の不足により、機能の開発を後回しとしている。 ・対応予定有（令和９年３月）	見直しの観点及びベンダーの対応状況等をふまえ、見直し不要と判断。	－
12	0380294	送付票情報を保存できること。	無	リソース又は開発期間の不足により、機能の開発を後回しとしている。 ・対応予定有（令和９年３月）	見直しの観点及びベンダーの対応状況等をふまえ、見直し不要と判断。	－
13	0380297	処理年を指定することで、送付票情報を検索できること。	無	リソース又は開発期間の不足により、機能の開発を後回しとしている。 ・対応予定有（令和11年３月）	見直しの観点及びベンダーの対応状況等をふまえ、見直し不要と判断。	－
14	0380298	機能ID：0380297での検索結果を一覧で表示できること。 無	無	リソース又は開発期間の不足により、機能の開発を後回しとしている。 ・対応予定有（令和11年３月）	見直しの観点及びベンダーの対応状況等をふまえ、見直し不要と判断。	－
15	0380299	機能ID：0380298での検索結果について1件ずつ送付票出力範囲情報が表示できること。	無	リソース又は開発期間の不足により、機能の開発を後回しとしている。 ・対応予定有（令和11年３月）	見直しの観点及びベンダーの対応状況等をふまえ、見直し不要と判断。	－

対象機能の見直しの要否に係る検討結果（４/４）

対象機能の見直しの要否に係る検討結果は下記のとおり。

No.	機能ID	機能要件	見直し有無	ベンダーの対応状況等（※）	判断理由	見直し内容
16	0380301	既存の送付票を一覧から選択し出力できること。	無	リソース又は開発期間の不足により、機能の開発を後回しとしている。 ・対応予定有（令和11年３月）	見直しの観点及びベンダーの対応状況等をふまえ、見直し不要と判断。	－
17	0380308	以下の項目をシステム入力して印字ができること。 ・届出人の戸籍（国籍）の表示 ・届出人の氏名 ・届出の要旨	無	リソース又は開発期間の不足により、機能の開発を後回しとしていた。 ・対応済	対応済みのため、対象外。	－
18	0380309	支所名、死産があったとき、受付日を指定することで、死産票情報を抽出できること。	無	リソース又は開発期間の不足により、機能の開発を後回しとしている。 ・対応予定有（令和11年３月）	見直しの観点及びベンダーの対応状況等をふまえ、見直し不要と判断。	－
19	0380310	機能ID：0380309の検索結果を一覧で表示できること。	無	リソース又は開発期間の不足により、機能の開発を後回しとしている。 ・対応予定有（令和11年３月）	見直しの観点及びベンダーの対応状況等をふまえ、見直し不要と判断。	－
20	0380311	機能ID：0380310で表示された死産票一覧から選択した死産票について死産届の受理証明書の出力イメージを表示できること。	無	リソース又は開発期間の不足により、機能の開発を後回しとしている。 ・対応済 ・対応予定有（令和11年３月）	見直しの観点及びベンダーの対応状況等をふまえ、見直し不要と判断。	－
21	0380312	機能ID：0380310で表示された死産票一覧から選択した死産票について死産届の受理証明書を出力できること。	無	リソース又は開発期間の不足により、機能の開発を後回しとしている。 ・対応済 ・対応予定有（令和11年３月）	見直しの観点及びベンダーの対応状況等をふまえ、見直し不要と判断。	－

※：対応状況が複数ある場合は、2社以上の事業者において異なる対応状況が確認されたため

事務局の判断により改定が必要と判断した事項

誤記の修正

現状	• 標準仕様書【第3.0版】（別紙2-1）機能・帳票要件、（別紙3）帳票詳細要件において、誤記となる箇所がある。
方針	• 該当箇所を修正する。
仕様書案	上記方針にあわせて、標準仕様書の（別紙2-1）機能・帳票要件、（別紙3）帳票詳細要件を改定する。 詳細はAppendixを参照。

App）標準仕様書改定案（別紙2-1）機能・帳票要件

- 機能ID：0380081の「機能要件」の誤記を修正する。

■変更前

人口動態調査事務システム

機能・帳票要件【第3.0版】

（自治体規模ごとの実装類型）
◎…実装必須機能、○…標準オプション機能、×…実装不可機能

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別（直前の版から改定した項目の種別）	機能ID	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
01調査票													
01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.29 出生票単体チェック機能（他の子の事件簿番号・種別）	他の子の事件簿番号・種別		0380081	「他の子の事件簿番号・種別」の入力値が以下の範囲であることを確認できること。 ・1 出生票 ・2 死産票 ※1 選択可能な数字でない場合、とメッセージを表示すること。			◎	◎	標準仕様書第三版 「3-4チェック仕様」K30261 「4-1コードテーブル」D20169 「4-2画面メッセージ」M90019	(参考)「この数字は選択することができません。コード表で確認して正しい数字を入力してください。」(M90019)	令和8年4月1日

■変更後

人口動態調査事務システム

機能・帳票要件【第3.1版】

（自治体規模ごとの実装類型）
◎…実装必須機能、○…標準オプション機能、×…実装不可機能

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別（直前の版から改定した項目の種別）	機能ID	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
01調査票													
01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.29 出生票単体チェック機能（他の子の事件簿番号・種別）	他の子の事件簿番号・種別		0380081	「他の子の事件簿番号・種別」の入力値が以下の範囲であることを確認できること。 ・1 出生票 ・2 死産票 ※1 選択可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	標準仕様書第三版 「3-4チェック仕様」K30261 「4-1コードテーブル」D20169 「4-2画面メッセージ」M90019	(参考)「この数字は選択することができません。コード表で確認して正しい数字を入力してください。」(M90019)	令和8年4月1日

App）標準仕様書改定案（別紙2-1）機能・帳票要件

- 機能ID：0380130の「小項目」を修正する。

■変更前

人口動態調査事務システム

機能・帳票要件【第3.0版】

（自治体規模ごとの実装類型）
◎…実装必須機能、○…標準オプション機能、×…実装不可機能

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別（直前の版から改定した項目の種別）	機能ID	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
01調査票													
01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.78 死産票単体チェック機能	父の国籍、母の国籍		0380130	「父の国籍」、「母の国籍」の入力値がマスタデータの範囲であることを確認できること。 ※1 選択可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	標準仕様書第三版 「3-4チェック仕様」K30073、K30093 「4-1コードテーブル」D20079 「4-2画面メッセージ」M90019	(参考)「この数字は選択することができません。コード表で確認して正しい数字を入力してください。」(M90019)	令和8年4月1日

■変更後

人口動態調査事務システム

機能・帳票要件【第3.1版】

（自治体規模ごとの実装類型）
◎…実装必須機能、○…標準オプション機能、×…実装不可機能

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別（直前の版から改定した項目の種別）	機能ID	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
01調査票													
01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.78 死産票単体チェック機能（父、母の国籍）	父の国籍、母の国籍		0380130	「父の国籍」、「母の国籍」の入力値がマスタデータの範囲であることを確認できること。 ※1 選択可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	標準仕様書第三版 「3-4チェック仕様」K30073、K30093 「4-1コードテーブル」D20079 「4-2画面メッセージ」M90019	(参考)「この数字は選択することができません。コード表で確認して正しい数字を入力してください。」(M90019)	令和8年4月1日

App）標準仕様書改定案（別紙2-1）機能・帳票要件

- 機能ID：0380239、0380240の「小項目」、「機能名称」の誤記を修正する。

■変更前　人口動態調査事務システム

機能・帳票要件【第3.0版】

（自治体規模ごとの実装類型）
◎…実装必須機能、○…標準オプション機能、×…実装不可機能

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別（直前の版から改定した項目の種別）	機能ID	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
01調査票													
01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.187 死産票関連チェック機能（死産児の体重と体重不詳の関係）	死産児の体重と体重不詳の関係		0380239	死産児の身長がスペースのとき、身長不詳＝1（不詳）であることを確認できること。 ※1　身長不詳＝1（不詳）でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	標準仕様書第三版 「3-4チェック仕様」L30123 「4-1コードテーブル」D20109 「4-2画面メッセージ」M00159	（参考）「身長欄、身長不詳欄ともに入力してありません。修正するか、誤りでなければ確認欄に項目番号を記載してください。」（M00159）	令和8年4月1日
01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.188 死産票関連チェック機能（死産児の体重と体重不詳の関係）	死産児の体重と体重不詳の関係		0380240	身長不詳＝1（不詳）のとき、死産児の身長はスペースであることを確認できること。 ※1 死産児の身長がスペースでない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	標準仕様書第三版 「3-4チェック仕様」L30133 「4-2画面メッセージ」M00169	（参考）「身長欄と身長不詳欄の両方に入力してあります。どちらかの記載が不要です。修正してください。」（M00169）	令和8年4月1日

■変更後　人口動態調査事務システム

機能・帳票要件【第3.1版】

（自治体規模ごとの実装類型）
◎…実装必須機能、○…標準オプション機能、×…実装不可機能

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別（直前の版から改定した項目の種別）	機能ID	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
01調査票													
01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.187 死産票関連チェック機能（死産児の身長と身長不詳の関係）	死産児の身長と身長不詳の関係		0380239	死産児の身長がスペースのとき、身長不詳＝1（不詳）であることを確認できること。 ※1　身長不詳＝1（不詳）でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	標準仕様書第三版 「3-4チェック仕様」L30123 「4-1コードテーブル」D20109 「4-2画面メッセージ」M00159	（参考）「身長欄、身長不詳欄ともに入力してありません。修正するか、誤りでなければ確認欄に項目番号を記載してください。」（M00159）	令和8年4月1日
01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.188 死産票関連チェック機能（死産児の身長と身長不詳の関係）	死産児の身長と身長不詳の関係		0380240	身長不詳＝1（不詳）のとき、死産児の身長はスペースであることを確認できること。 ※1 死産児の身長がスペースでない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	標準仕様書第三版 「3-4チェック仕様」L30133 「4-2画面メッセージ」M00169	（参考）「身長欄と身長不詳欄の両方に入力してあります。どちらかの記載が不要です。修正してください。」（M00169）	令和8年4月1日

App）標準仕様書改定案（別紙2-1）機能・帳票要件

- 機能ID：0380276の「機能要件」の誤記を修正する。

■変更前

人口動態調査事務システム
機能・帳票要件【第3.0版】

（自治体規模ごとの実装類型）
◎…実装必須機能、○…標準オプション機能、×…実装不可機能

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別（直前の版から改定した項目の種別）	機能ID	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
01調査票													
01 調査票	1.4 調査票出力機能	1.4.1 電子媒体出力	電子媒体出力		0380276	調査票の電子媒体出力ができること。 ※1 出力範囲を指定しての出力が可能。 ※3 文字コードはS-JIS又はUNICODEを使用。 ※4 出力前に電子媒体を初期化すること。			◎	◎			令和8年4月1日

■変更後

人口動態調査事務システム
機能・帳票要件【第3.1版】

（自治体規模ごとの実装類型）
◎…実装必須機能、○…標準オプション機能、×…実装不可機能

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別（直前の版から改定した項目の種別）	機能ID	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
01調査票													
01 調査票	1.4 調査票出力機能	1.4.1 電子媒体出力	電子媒体出力		0380276	調査票の電子媒体出力ができること。 ※1 出力範囲を指定しての出力が可能。 ※2 文字コードはS-JIS又はUNICODEを使用。 ※3 出力前に電子媒体を初期化すること。			◎	◎			令和8年4月1日

App）標準仕様書改定案（別紙3）帳票詳細要件

- 帳票ID：0380012の「媒体出力内容」の誤記を修正する。

■変更前

帳票詳細要件（6.媒体出力内容）

業務	6.媒体出力内容	帳票ID	0380012	適合基準日	令和8年4月1日
帳票名称	6.1.媒体出力内容				
備考					

連番	システム印字項目	実装項目			印字編集条件など
		必須	オプション	不可	
1	タイトル	●			″媒体出力内容″
2	出力年月日	●			和暦表記（年月日）
3	調査票種別	●			″出生票″、″死亡票″、″死産票″、″婚姻票″、″離婚票″印字。
4	事件簿番号	●			媒体に格納されている調査票の事件簿番号を印字。
5	受付年月日	●			和暦表記（年月日）
6	届出事件本人氏名	●			氏＋全角スペース＋名、死産票の場合は、氏＋全角スペース＋名＋″の胎児″（母の胎児）。
7	事件発生日又は生年月日	●			和暦表記（年月日）
8	備考	●			特別に記載の必要がある事柄を記入。

■変更後

帳票詳細要件（6.媒体出力内容）

業務	6.媒体出力内容	帳票ID	0380012	適合基準日	令和8年4月1日
帳票名称	6.1.媒体出力内容				
備考					

連番	システム印字項目	実装項目			印字編集条件など
		必須	オプション	不可	
1	タイトル		●		″媒体出力内容″
2	出力年月日		●		和暦表記（年月日）
3	調査票種別		●		″出生票″、″死亡票″、″死産票″、″婚姻票″、″離婚票″印字。
4	事件簿番号		●		媒体に格納されている調査票の事件簿番号を印字。
5	受付年月日		●		和暦表記（年月日）
6	届出事件本人氏名		●		氏＋全角スペース＋名、死産票の場合は、氏＋全角スペース＋名＋″の胎児″（母の胎児）。
7	事件発生日又は生年月日		●		和暦表記（年月日）
8	備考		●		特別に記載の必要がある事柄を記入。